

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



## 日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-cavt.vne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2019年9月8日No1192号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246



## シルバーカーなどの給付事業開始

日本共産党区議団が  
繰り返し要望してきました、  
高齢者の自立支援のための  
シルバーカー・手すり・シャ  
ワーベンチの給付が10月1日から始まります。

シルバーカーは3種類を用意する予定で、目的(買物・歩行等)に合わせて選び決めます。



3万円前後:400台を予定

5~6万円代:20台予定

1万円代:400台予定

日本共産党はリハビリシユーズなども給付対象にすべきと質問で取り上げてきました。

引き続き用具の拡大を求めていきたいと思  
います。皆さんのご意見もお寄せ下さい。

### 給付手続き

### 1割自己負担あり

- ①区と契約した区内福祉用具事業者に相談
- ②荒川区または包括支援センターに申請
- ③決定通知と給付券が送付される
- ④福祉用具事業者に給付券と1割負担分を渡して購入



## 高齢者区営住宅「空き室待ち登録者」募集

9月24日(火)25日(水)  
区役所305会議室

荒川区内に5つの高齢者住宅があります。空きを予想して1年間の登録者を募集します。今回は単身15人・二人世帯5つと比較的、数が多いと思います。

登録者に当選したら、11月6日から来年11月5日までに空き室が出た順番に入居することができます。

使用料は前年所得と住宅によって13,800円から38,700円(二人世帯は18,700円から48,700円)です。一般的のアパートより家賃は低いです。見守りもありますから、対象の方は申込みを。問合せ:高齢者福祉課3802-3111内線2614



## ★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は第4月曜日

9月24日(火)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134



★生活扶助は随時相談に応じます。ご連絡ください。

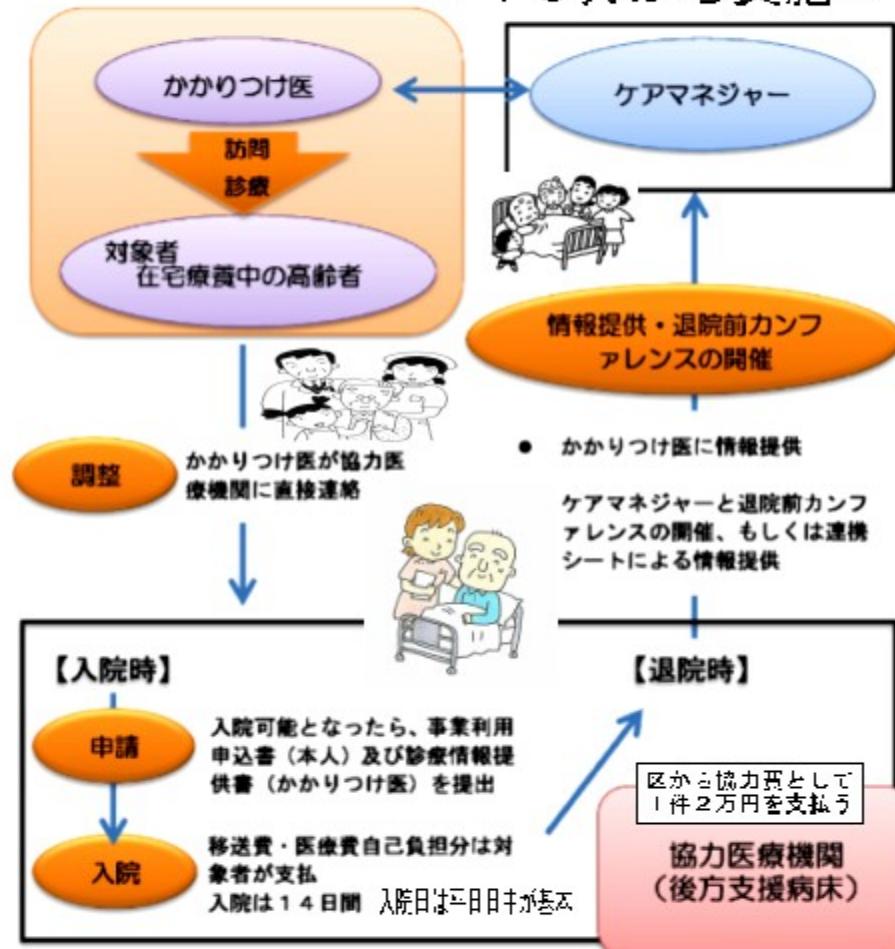
★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。

## ご意見ご要望

○消費税10%になら、1人で家族で頑張ってきた業者はきっと駄目です。仕事も生きがいもなくし、収入の道が途絶え生活保護申請せざるを得なくなるでしょう。政府と自公は実態を全くわかっていないですね。

## 在宅療養を支える区内協力病院の病床を確保します

～10月から実施～



在宅療養の高齢者を支えるために、かかりつけ医が発熱、脱水、褥瘡など緊急入院ではないが、入院して点滴など一定の治療と経過観察が必要と判断した場合、区内協力病院に連絡を取ります。

病院は入院から退院までかかりつけ医や介護のケアマネジャーと情報を共有し、退院後の在宅療養の支援を強化します。

今年度の10月から3月までの予算は100万です。

既に23区では15区が実施をしています。



## スマートフォン・タブレット向けのアプリ「マチイロ」

自治体情報の特化したサービスを展開する「株式会社マチイロ」が運営する無料アプリで全国自治体の広報誌をスマホなどで読むことが出来ます。

あらかわ区報は既に導入済みで、あらかわ区議会報についても、今年6月会議号からとなります。導入には自治体の費用は必要ないそうです。

# 9月会議が始まります～区民目線で審議

9月9日から10月11日までの予定で9月会議開催	
9日(月)10時から本会議/日本共産党代表質問横山幸次(11時予定)	
11日(水)10時から本会議/日本共産党一般質問北村あや子(10時予定)	
12日(木)10時から総務企画・福祉区民委員会	
17日(火)10時から文教子育て・建設環境委員会	
24日(火)10時から本会議	
19日(木)20(金)25(水)26(木)30(月)	
10月1日(火)3(木)7(月)10時から15時 決算特別委員会	
11日(金)10時から本会議	



の暮らしに寄り添って防波堤の役割をしっかりと果たしたのか、様々な角度から議論をします。来年度の予算編成についての要望、提案も積極的に行っていきます。

また総合スポーツセンターリニューアル完成後のプール等の利用料値上げ・非常勤職員採用のあり方の変更・保育教育の無償化に伴う条例改正案などが提出されます。

区民の目線で議論を進めていきます。皆さんのご意見をぜひお寄せ下さい。

決算内容は次号で

荒川区議会9月会議…区長提出議案

議案	内容	審議委員会
会計年度任用職員の導入に伴う規定整備	地方自治法改正で一般職非常勤職員に「会計年度任用職員制度」を導入、任期6ヶ月以上で期末手当支給など	総務企画
地方公務員改正に伴う関係条例整備	職員になることができない「欠格条項」から成年被後見人、被保佐人を削除	
一般会計補正予算(第2回)	2018年度決算確定で決算剰余金約29億円余を基金に積む	
国保会計補正予算(第1回)	2018年度決算確定による都支出金・一般会計への繰出金約2億7千万円補正	
介護会計補正予算(第1回)	2018年度決算確定による国庫負担金の償還、一般会計への繰出し金、介護基金積み立てなど約4億5千万円補正	文教子育て
家庭的保育事業等の設備運営基準に関する条例改正	家庭的保育施設の連携施設確保の緩和(連携施設確保が困難だと区長が認めた場合、連携施設を不要とする)	
幼保無償化関連の条例改正	幼児教育保育無償化にかかる規定の整備	
荒川総合スポーツセンター条例改正	大規模リニューアル工事後の利用料金改定(プール2時間500円を600円など、全体的な値上げ提案)	
荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定	TM共同事業体を指定(従来と同じ事業者)	福祉区民
西日暮里ふれあい館の指定管理の指定	学校法人道灌山学園を指定(従来と同じ事業者)	
老人福祉センターの指定管理の指定	社会福祉法人奉優会を指定(これまでには荒川社会福祉協議会)	
東部在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定	社会福祉法人奉優会を指定(これまでには荒川社会福祉協議会)	委員会審査省略
人権擁護委員候補の推薦に意見を求める	12月31日で任期満了となる1名について引き続き推薦	

# 第二峡田小学校で避難所訓練が行われました



9月1日に第二峡田小学校で避難所開設訓練が行われました。

14町会から230名の方が参加し、防火防災協

会会長の須藤さん、副区長、第二峡田校長の挨拶のあと



に、防災課職員からパワーポイントを使った防災対策の説明を受けました。また、聴覚障害者や難聴の方から災害の時に、聽こえないことで何が困るのかの寸劇などで具体的なお話がありました。



その後、町会役員が庶務部・情報部・救護衛生部・施設管理部・女性部・物資部に分かれての訓練。参加者は救命救急・簡易ベッドなどの説明を受けました。



# 南千住図書館の前にトリックアートペイント画



芭蕉が奥の細道に旅立ってから330周年になることを記念し、南千住図書館正面玄関前に芭蕉と曾良が千住大橋を渡って旅立とうとするトリックアートのペイント画が出来ました。制作は荒川区が連携している東京藝術大学の卒業生グループ「A+（アピリュス）」です。



芭蕉の肌や服の色の部分を地域の子どもたちが色塗りをし完成させました。

モチーフは松尾芭蕉の奥の細道旅立ちの俳句「行春や鳥啼魚の目は泪」です。

わらじの上に立って写真を撮ると千住大橋の上に立っているような写真を撮影できます。

